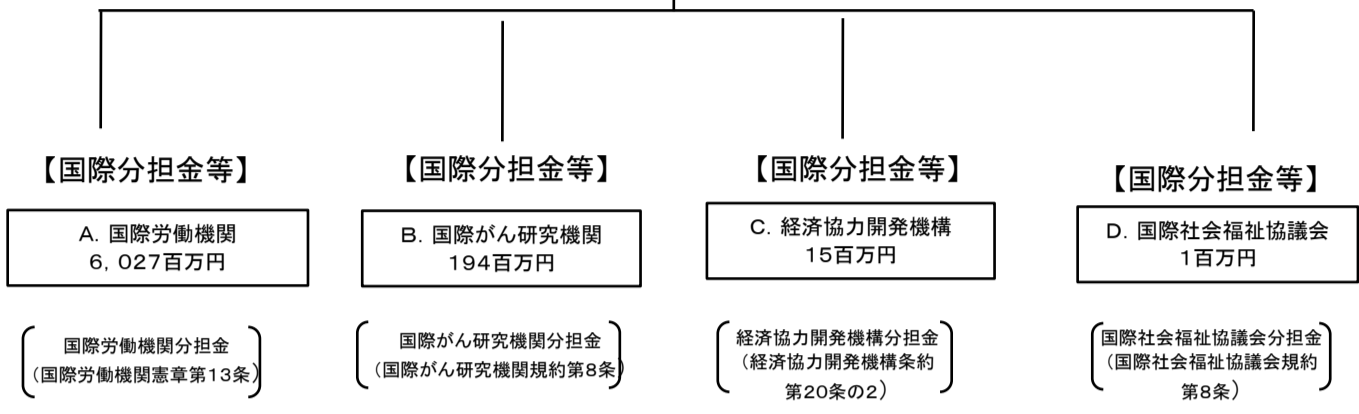


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	国際機関分担金	事業開始年度	大正7年度	作成責任者		
担当部局庁	大臣官房国際課	担当課室	大臣官房国際課	麻田 千穂子		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国際労働機関憲章第13条等	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際機関(ILO等)を通じ、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること、完全雇用、労使協調、社会保障等の国際協力を推進している。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際機関(ILO等)を通じ、国際労働基準の策定及び監視、労働・生活条件の向上、雇用機会の増進、基本的人権の増強のための国際的な政策や計画の策定及び国際的技術協力などの活動を実施している。					
実施状況	国際機関(ILO等)については、国際労働機関憲章第13条などの規定により、日本政府に割り当てられた分担金(義務的経費)の支払いを行うことなどにより、国際機関を通じた国際協力の推進に努めている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	7,010	6,707	6,235	5,914	4,139
	執行額	7,009	6,707	6,235		
	執行率	100.0%	100.0%	100.0%		
	総事業費	38,104	42,594	39,627		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	我が国は支出先である国際機関(ILO等)が予算や実施事業等を決定する総会及び理事会等へ出席し、積極的に意見を述べることで、我が国の財政支援が的確に使用されるよう努めている。				
	見直しの余地	予算等の決定の場である総会や理事会等へ出席し、積極的に意見を述べ、分担率の高い我が国の財政支援がどのように執行されているか、引き続き検証・確認を行っていく。				
予算監視の所見率	国際機関に対する分担金であるため、効率化は困難と考えるが、有効に活用されるよう国際機関に働きかけるなど適切な執行に努めること。					
補記	<p>【事業実施の必要性】 国際機関(ILO等)を通じ、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること、完全雇用、労使協調、社会保障等の推進を目的とした国際労働基準の策定及び監視、労働・生活条件の向上、雇用機会の増進、基本的人権の増強のための国際的な政策や計画の策定及び国際的技術協力などの国際協力活動を推進するため、国際機関加盟国の責務として、国際機関憲章等により割り当てられた分担金を支払う義務がある。</p> <p>【その他特記事項】 総事業費については、当該年度の支出官レートを適用した日本円換算で計上している。</p>					

厚生労働省
6,235百万円



〔※百万円未満については端数
処理を行っている。〕

資金の流れ

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 国際労働機関(ILO)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際労働機関加盟国に対し、国際労働機関憲章第13条の規定により、日本政府に割り当てられた分担金等	6,027			
計		6,027	計		0
B. 国際がん研究機関			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際がん研究機関加盟国に対し、国際がん研究機関規約第8条の規定により、日本政府に割り当てられた分担金	194			
計		194	計		
C. 経済協力開発機構(OECD)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	経済協力開発機構加盟国に対し、経済協力開発機構条約第20条の2の規定により、日本政府に割り当てられた分担金	15			
計		15	計		
D. 国際社会福祉協議会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際社会福祉協議会に対し、国際社会福祉協議会規約第8条の規定により、日本政府に割り当てられた分担金	1			
計		1	計		